

# 資料 1

## 入間市障害者福祉プラン令和2年度取組状況報告書

### ●施設入所者の地域生活への移行者数

項目	人数	備考
令和3年3月31日時点の入所者数(A)	126人	令和3年3月31日の施設入所者数
地域生活移行者数	2人	平成30～令和2年度における施設入所から地域生活に移行した者の数

### ●福祉施設から一般就労への移行者数

項目	数値	備考
令和2年度の一般就労移行者数（実績）	14人	令和2年度において福祉施設を退所し、一般就労した人の数

### ●就労移行支援事業の利用者数

項目	数値	備考
令和2年度末の就労移行支援事業の利用者数（実績）	38人	令和2年度末において就労移行支援事業を利用した人の数

### ●基本方針1 健康とくらしをまもる施策

重点課題(1) 精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む。）にも対応した地域包括ケアシステムの構築

施策1	精神障害者に対する地域生活支援の充実を図る
<p>◆令和2年度取組内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域リハビリテーションの充実 「いるまびあ」「家族びあ」を実施して、精神障害者の社会的自立を支援しました。</li> <li>・保健・医療・福祉関係機関の連携強化 「入間市精神保健福祉医療地域連携会議」について地域保健課、入間市基幹相談支援センターとともに準備会議を5回開催し、内容の検討をおこなった。しかし、新型コロナウイルス感染</li> </ul>	

者の増加により開催中止となった。話し合いの内容は次年度の会議に生かしていく。

- ・支援が必要な精神障害者の訪問等による把握と支援

精神保健福祉訪問：実人数 69 人 延人員 170 人

精神保健福祉士と地区担当保健師が、各家庭を訪問し、精神保健に関する様々な相談に対応しました。

- ・自立生活援助サービス体制の整備

個別支援会議等で自立生活援助の制度について説明し、周知を図った。

- ・地域移行支援・地域定着支援の利用促進

地域交流会」、「入間市精神保健福祉医療地域連携会議」ともに新型コロナ感染者の増加により開催中止となったが、相談支援事業所連絡会等の少人数の会議等で事例検討を行い、各機関の役割や機能について知る機会をつくり、理解を深めた。

《平成30～令和2年度の総括》

- ・各種事業を通して精神障害者の自立のに向けた支援を行いました。

また、精神障害者の地域生活への移行が円滑に進むよう入間市まるわかり地域移行ガイドブックを作成しました。

## 重点課題(2) 地域で安心できる暮らしの支援

施策 2	いざという時のための支援体制をつくる
<p>◆令和2年度の取組内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域交流の促進 障害者週間事業等による啓発</li><li>・避難行動要支援者避難支援制度の周知 市公式ホームページによる周知</li><li>・避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の策定・充実 個別計画策定について自主防災会に依頼しました。</li><li>・地域の避難支援体制の整備 災害時の安否確認や避難支援、日頃からの顔が見える関係づくりなどに役立ててもらうため避難行動要支援者名簿を自主防災会に提供しました。</li><li>・防災訓練における避難支援訓練の実施 入間市防災訓練において、自主防災会に対し、避難行動要支援者安否確認訓練の実施を呼びかけた。</li><li>・災害に対する家庭での備えについての啓発 市公式ホームページによる啓発</li></ul> <p>《平成30～令和2年度の総括》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・避難行動要支援者名簿の整備は、進みましたが、個別避難支援計画の作成が進まず、課題となっています。</li></ul>	

施策 3	災害時に安心して避難生活を送るために
<p>◆令和2年度の取組み内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄品の充実、必要物資の調達ルートの確立 計画的に備蓄物資を整備、充実させた。</li> <li>・ 障害者の意見を反映するための体制づくり 防災会議を活用しました。</li> <li>・ 福祉避難所の指定を増やす 市内の障害者施設と1か所協定締結が出来た。</li> <li>・ 避難所開設訓練の実施 新型コロナウイルス感染症の影響により訓練は中止となったが、引き続き訓練実施を検討する。</li> </ul> <p>《平成30～令和2年度の総括》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者との防災協定を新たに締結し、必要物資の調達ルートを充実させた。</li> <li>・ 障害者施設5施設、県立高等学校1施設、高齢者施設1施設と協定書を締結。</li> </ul>	

## 基本方針2 地域で暮らしていくための支援

### 重点課題(3) 相談支援の充実

施策 4	身近で利用しやすい相談のしくみづくり
<p>◆令和2年度の取組内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援事業の体制整備 相談りぼんでは一般的(総合的)な相談支援における初期相談対応を行い、地域の委託相談支援事業所は、相談りぼんからの継続支援のほか、訪問による相談支援(アウトリーチ)等を行うとしたことで役割が明確となり、また連携強化にもつながった。</li> <li>・ 相談員を対象とした研修の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの研修会や会議等の開催を見合わせたことから、連携強化等について十分な取組みができなかった。</li> <li>・ 入間市障害者基幹相談支援センターを中心とした関係機関との連携体制の充実 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの研修会や会議等の開催を見合わせたことから、連携強化等について十分な取組みができなかった。</li> <li>・ 地域移行支援・地域定着支援の利用促進 地域移行支援、地域定着支援については、利用がなく、基幹相談支援センターや相談支援事業所と連携し、今後も普及啓発及び利用促進に努めていく。</li> </ul> <p>《平成30～令和2年度の総括》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度から相談支援事業の実施体制の見直しを行い、連携強化を図ることができた。</li> </ul>	

- ・事業の従事者とは毎月定例会を開催しており、認識の共有及び意見交換等を行いながら、更なる相談支援体制の充実に努めていく。
- ・基幹相談支援センターが中心となり、相談支援の質の向上や関係機関との連携強化等に努めてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により十分な取組みができず、感染拡大が続いていくなかでは、新たな実施方法等を検討していく必要もあると思われる。
- ・地域移行支援、地域定着支援については、平成30年度に1件の利用しかなく、基幹相談支援センターや相談支援事業所と連携し、今後も普及啓発及び利用促進に努めていく。

<p>施策5</p>	<p>障害児相談支援の実施</p>
<p>◆令和2年度の取組み内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、保健、福祉、教育等の関係機関の連携強化 医療的ケア児等コーディネーター連携会議を令和2年7月と12月に開催し、医療的ケア児等の支援に係る現状や課題について認識を共有、また母子保健における医療的ケア児等への支援の仕組みについて医療・保健・福祉が円滑に連携できるよう情報や知識の共有を図ることができた。</li> <li>・事例検討による相談支援の質の向上 基幹相談支援センターが中心となり、相談支援の質の向上や関係機関との連携強化等に努めてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により十分な取組みができなかった。</li> <li>・支援が必要な家庭の訪問等による把握と支援 専門職が支援の必要な家庭へ訪問し支援を行いました。 現状としては、相談があった際に対応している状況です。</li> <li>・障害児支援におけるワンストップサービスの研究 「入間市児童発達支援センター」を設置し、子どもとその家族が身近な地域で安心して暮らし、1人の自立した人間へと成長できるよう、18歳まで切れ目なく一貫した支援体制に取り組みました。</li> </ul> <p>《平成30～令和2年度の総括》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の支援会議においては、医療、保健、福祉、教育等の関係機関が課題や対応策について意見交換や情報共有等を行い、連携を図った。</li> <li>・基幹相談支援センターが中心となり、相談支援の質の向上や関係機関との連携強化等に努めてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により十分な取組みができず、感染拡大が続いていくなかでは、新たな実施方法等を検討していく必要もある。</li> <li>・障害児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターが令和2年度に開設した。ワンストップサービスについては、今後も意見交換等を行っていく必要があり、また相談支援センターりぼんや地域の相談支援事業所との役割を整理し、連携強化に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	

重点課題（４） はたらく支援の充実

施策 6	はたらくを応援する
<p>◆令和２年度取組内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入間市就労支援センターりぼんの充実 就労支援センターりぼんと毎月定例会を開催し、現状や課題について意見交換や情報共有等を行い、連携強化を図ることができた。</li> <li>・ 入間市障害者就労推進連絡協議会（通称はたサポ）による取組の充実 新型コロナウイルス感染症の影響により、求人や企業訪問の件数の減少、また関係機関との会議、「障がいのある人の“働く”を考えるつどい」等が中止となるなど、障害者雇用の促進に向けた取り組みが十分に行えなかった。</li> <li>・ 企業に対する障害者理解及び障害者雇用の啓発 入間市工業会会員に対して、情報を随時発信し啓発に努めた。</li> <li>・ 福祉的就労の場の整備 地域活動支援センターの１か所が障害福祉サービス（就労継続支援B型）事業所に移行したが、事業者とは情報共有、また助言等を行いながら、利用者がスムーズに同事業所を利用できるよう連携を図った。</li> <li>・ 市役所における障害者雇用の推進 職員採用試験における障害者対象の受験資格について、知的障害者の受験が可能となるよう見直しを行った。 入間障害者相談・就労支援センターりぼんと連携して雇用した職員を含め、新たに障害のある職員を３人雇用した。 職員の採用及び異動により、これまで障害者が配置されていなかった課にも、障害のある職員の配属を行った。</li> <li>・ 障害者施設等からの物品等の優先調達の推進 障害者施設等からの物品等の優先調達について、庁内各課へ周知した。</li> </ul> <p>《平成３０～令和２年度の総括》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成３０年４月の就労継続支援A型の利用者は４２人、就労継続支援B型は２２２人でしたが、令和３年３月ではA型が５３人、B型が２９６人と増加している。今後も企業等に雇用されることが困難な障害者の生産活動その他の活動の機会の場合として利用者は増えていくものと思われ、新たに事業所を開設希望する事業者と情報交換等を行いながら、福祉的就労の場を確保に努めていく。</li> <li>・ 令和元年度は企業人権問題講演会で障害者の雇用についての講演を行い、参加者に対しての意識啓発を図ることができた。（参加者３１名）</li> <li>・ 障害者雇用の促進 障害者雇用に継続して取り組み、法定雇用率を上回る雇用率を達成した。</li> </ul>	

	市長部局	上下水道部	教育委員会
平成30年度	2.46%	2.27%	2.33%
令和元年度	2.52%	2.33%	4.71%
令和2年度	2.97%	2.91%	4.40%

### 基本方3 障害のある子どもとその家族への支援

#### 重点課題(5) 障害のある子どもとその家族への支援の充実と、共に学び共に育つ場の整備

施策7	子どもの育ちをみんなで一緒に支えていける支援体制をつくる
<p>◆令和2年度取組内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、保健、福祉、教育等の関連する多機関、多職種の職員で構成する連絡会設置 医療的ケア児等コーディネーター連携会議を令和2年7月と12月に2回開催した。 内容としては、医療的ケア児等の支援に係る現状や課題について認識を共有し、また、市保健部門保健師から母子保健における医療的ケア児等への支援の仕組みについて講義を受け医療・保健・福祉が円滑に連携できるよう情報や知識の共有を図った。</li> <li>・訪問支援体制の整備 重症心身障害児を把握した際には、早期介入に努め、適切な支援が受けられるよう関係機関へ繋げました。</li> </ul> <p>《平成30～令和2年度の総括》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年には医療的ケア児等コーディネーターが配置され、医療的ケアを必要とする児に関して市内4名の医療的ケア児等コーディネーターや市障害者基幹相談支援センターが出席して協議の場である連携会議を開催した。その後県が実施した医療的ケア児等コーディネーター研修に市内相談事業所から相談支援員が参加し資格を取得した。 また、定まった連絡会は設置していないが相談連絡会や自立支援協議会等様々な機会を捉えて、情報や知識、認識の共有を図り支援の充実を図った。</li> <li>・令和2年に開所した人間市児童発達支援センターの様々な専門職と連携をとりながら障害児支援の充実を図ってきた。</li> <li>・コロナ禍においては、必要な衛生物品や県からの情報がスムーズに医療的ケア児等のいる家庭に届くよう調整を行った。</li> </ul>	
施策8	一人ひとりが違うことの素晴らしさを共に学ぶ保育・教育に取り組む

#### ◆令和2年度取組内容(結果)

##### ・インクルーシブ保育・教育の充実

公立保育所においては、障がいの有無に関わらず全ての子どもと一緒に保育の活動に参加できるよう取り組みます。また、配慮が必要な子どもに対して、きめ細かいケアができるよう加配職員を加配していきます。

公立保育所・民間保育園・認定こども園・地域型保育事業所の修繕、工事等において、障がいのある子どもを含め、全ての児童が安心・安全に施設を利用できるよう、計画的に整備を行います。

未就学82件、在学115件の子供達の就学相談を実施した。なめらかな接続を大切にし、子どもにとってどこが適した学びの場か何度も面談や見学・体験を繰り返しながら、丁寧に合意形成を図っていくことができた。

また、こども支援課、児童発達支援センター、地域保健課など関係課と情報共有等連携を図ることができた。

コロナ禍にあっても感染症予防対策を実施しながら特別支援学校からの支援籍の受け入れについては、各特別支援学校が行う説明会等に関係小中学校の教師も参加し、特別支援学校と学校が連携を図りながら行うことができた。受け入れ側の小・中学校も温かく特別支援学校からの児童生徒を受け入れ、お互いにとって望ましい交流となった。また児童生徒の障害への理解も深まった。

##### ・教職員研修の充実

特別支援教育専門性向上研修会 実施 参加者14名

講義：「発達障害の理解と対応」・「特別支援教育の教材データベースリンク集活用法」

特別支援教育専門性向上研修会 実施 参加者19名

講義：「障害のあるこどもたちの自立と社会参加について」

##### ・障害者理解教育の促進

特別支援学校からの支援籍の受け入れについて、各特別支援学校が行う説明会はコロナ感染症対策のため各小中学校で直接行うなど柔軟な対応があり、特別支援学校と地域の学校の関係教職員が連携を図りながら行うことができた。受け入れ側の小・中学校も温かく特別支援学校からの児童生徒を受け入れ、お互いにとって望ましい交流となった。また各学校において、インクルーシブ教育への理解も深まった。

全小中学校27校において総合的な学習の時間や社会科の時間で障害者教育を実施した。車いすに乗っての移動や目を隠しての移動を実際に行うことや、障害のある方からのお話をきく等体験活動を行った。さらに調べ学習をとおして、障害者やその家族、生活などの環境について理解が深まった。

子育て講演会については新型コロナウイルス感染症対策のため幼年教育連絡協議会が活動休止したため実施できなかった。親支援講座や教職員研修会では、発達障害について重点をおき障害者理解教育を推進した。臨床心理士の桑野先生、埼玉県特別支援教育担当指導主事をそれぞれ講師に招き、基本的な知識や障害に対する支援の方法などを学ぶことで、理解を深めた。

《平成30～令和2年度の総括》

- ・障害のある子供の就学先については、子供が力を最大限に伸ばせる学びの場を保護者と共に考えていくことで保護者の願いを大切に就学相談を進めることができた。各学校においても就学相談への理解が広がり見学や体験について必要に応じて実施したり、情報提供をしたりしながら、進学後においても柔軟な就学相談が実施されている。
- ・特別支援学校から市内小中学校への支援籍についても定着が図られている。  
インクルーシブ教育の実現に向け、今後は就学相談に際して個人に必要な合理的配慮や基礎的環境整備についての話し合いや検討についても一層の充実が求められる。
- ・特別支援学級、通級指導教室の担当者の専門性の向上を目指した研修会を実施できた。特別支援教育指導専門員、通級指導教育指導専門員による巡回支援も各学校、学期に2回程度実施でき、着実に特別支援学級の担当者の専門性や授業力を向上することができた。

#### 基本方針4 生き生き暮らせるまちづくり

#### 重点課題(6) 福祉意識の向上とボランティア活動の推進

施策9	障害者福祉について関心や理解を深めるために
<p>◆令和2年度取組内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型講座の実施 障害者に対する偏見をなくし、理解を深めることができるよう普及啓発事業として、講座・講演会を行いました。</li> <li>統合失調症講座 12/18(金)「統合失調症の基礎知識～統合失調症こころと脳～」 参加者44名</li> <li>精神保健福祉講演会(年2回) <ul style="list-style-type: none"> <li>①11/9(月)「もしかしてコロナ疲れ?～コロナ疲れの気づきと対処方法～」 参加者26名</li> <li>②12/8(火)「大切な人を支えるコミュニケーションを磨く～ゲートキーパー養成講座～」 34名参加</li> </ul> </li> <li>出前健康教室(随時) <ul style="list-style-type: none"> <li>金子地区「こころに寄り添うコミュニケーションを磨く!こころの健康を保つ」 13名参加</li> </ul> </li> <li>読売新聞第2日曜日(R2.12.14)の折り込みチラシ 読売新聞入間支部 「入間読売サポートプロジェクト」に「ひとりで考え込んでいませんか?」17,600枚</li> <li>市役所市民ホールパネル展示コーナーパネルによる自殺予防の周知 R2.8.24(月)～R2.8.28(金)</li> <li>ストレス対処法やゲートキーパーに関するパンフレット、クリアファイル等の配布 配布数:1360枚</li> <li>11/30(月)イオン入間店での自殺予防に関するパネル展示、リーフレット配布 イオン入間店2階エレベーター前広場 配布枚数:300枚</li> </ul> <p>精神疾患の正しい知識の普及啓発を行うことで、早期治療につながる方もいました。また、「ゲートキーパー養成講座」を実施し、地域で自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応の役割を担う「ゲートキーパー」の養成を行いました。</p>	

P T A家庭教育学級

狭山小学校

演題 「陶芸を通じた人とのつながり」 講師 榮 一男 氏 参加者 6名

西武中学校

演題 「点字体験」 講師 飯島 一博 氏 参加者 11名

《平成30～令和2年度の総括》

- ・ 障害者に対する偏見をなくし、理解を深めることができるよう普及啓発事業として、統合失調症講座、精神保健福祉講演会、発達障害講演会、出前健康教室等を行いました。また、市役所市民ホールやお店で健康相談、自殺予防キャンペーン等の機会を活用し、市民への啓発を行いました。

3年間の事業の中で、主にP T A家庭教育学級において体験型講座を実施した。具体的には、手話体験や、車いすバスケットボール体験、点字体験などを行い、これらの体験を通してより深い関心や理解を得られた。

施策10

福祉ボランティア活動を支援する

◆令和2年度取組内容(結果)

- ・ ボランティアとボランティアを必要とする現場とを結びつける情報提供  
サロン活動の支援、ボランティアの養成、移送サービス事業等のボランティアに関する活動を支援するため、福祉ボランティア活動の中核を担っている社会福祉協議会に対し、職員人件費等として88,754,925円の補助を行った。また、福祉圏域単位の支え合い組織、4組織に対する財政支援を行った。

令和2年度の登録ボランティア団体は、2団体が新規に登録をし、21団体となりました。7月に団体連絡会議を開催し、ボランティア団体及び障害者団体に対し新型コロナウイルスの影響により変更となった施設の利用の仕方などの確認を行い、より安全に利用してもらうための情報提供と、団体同士が情報共有をする交流の場を設けることができました。市民活動センターを拠点として、市民活動、地域活動等の場の提供を年間通じて行っています。今後も「まちづくりサポートネット元気な入間」と連携して、福祉ボランティア活動に限らず、市民活動、地域活動のきっかけとなる場の提供を行いました。

《平成30～令和2年度の総括》

- ・ 福祉ボランティア活動の中核を担っている社会福祉協議会に対し、サロン活動の支援、ボランティアの養成、移送サービス事業等のボランティアに関する活動を支援するため、職員人件費等を補助し活動の支援を行った。

いるま福祉懇談会を開催（令和2年度はコロナ禍のため開催中止）し、地域住民同士の話し合いの機会を設け、地域の課題等を知ることにより、ボランティア意識の醸成が図られた。

防災訓練においては、社協の実施する災害ボランティアセンター立ち上げ訓練に市職員も参加し、実際に災害が起きた場合のボランティアセンターの設置、運営における連携強化

が図られた。

各種のボランティア養成講習会を開催し、担い手の発掘・養成が図られた。

「障害者スポーツ大会」では、広報いるま等で募集を行ったところ、毎年100人を超えるボランティアの方に協力いただきました。このことにより、参加者同士の交流を図ることができました。

市公式ホームページにボランティア団体の情報を掲載することで、市民への団体活動のPRを行い、ボランティア活動の推進を図ることができました。

団体連絡会議を開催し、団体同士が情報共有する場を提供できました。

元気な入間「障害者スポーツ大会」、障害者フライングディスク大会を開催し、ボランティアとボランティアを必要とする現場との交流の場を設けることができました。

### 重点課題(7) 障害者スポーツ、文化活動、余暇活動等への支援

施策11	障害者のスポーツ・文化活動を支援する
<p>◆令和2年度取組内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害者の創作発表の支援 11月開催の文化まつりにおいて、社会福祉施設から18人の出展があり、文化活動の支援につながりました。</li><li>・ スポーツ・文化事業をとおした市民交流の促進 入間市民大学では、『手話通訳、要約筆記、ヒアリンググループ』を事前に準備し必要する人がいた場合に対応できるようにしました。 いるま「太鼓」セッションでは、参加団体の中に障害者団体もあり参加しました。</li></ul> <p>《平成30～令和2年度の総括》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 各種演奏会等において、障害者用の駐車場の確保及び障害者の方は開場前に入場いただくなど配慮しました。 各公民館の文化祭では、障害者団体による出店や地域の福祉施設や小学校に文化祭の作品展示への参加や来場を促し、地域住民との交流を図ることができました。</li></ul>	

### 重点課題(8) 移動等の円滑化の促進

施策12	だれもが安心して使いやすい施設とするために
<p>◆令和2年度取組内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 公共施設等を整備する際の障害者の意見を反映する機会の確保 大規模な公共施設等の整備はありませんでした。 「公共施設保全計画」(ユニバーサルデザイン・バリアフリーに関する考え方等を含む)に基づき、施設所管課から施設整備に関する協議を行いました。</li></ul>	

(平成30年から令和2年度までの総括)

「公共施設保全計画」(令和2年3月策定)で、整備水準や整備内容といった実際の施設整備に向けた具体的な基準を示す中で、ユニバーサルデザイン・バリアフリーについても部位ごとに一定の基準を示しました。

## 基本方針5 権利擁護

### 重点課題(9) 権利擁護の推進

施策13	成年後見制度の周知と成年後見制度利用支援事業の推進
<p>◆令和2年度取組内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害者等を対象とした成年後見制度についての講座の実施 講座の実施は、出来なかった。</li><li>・ 市民後見人養成講座の実施 フォローアップ研修を開催 オンライン研修(さやま成年後見センター主催) 市民後見人 6名受講</li><li>・ 法人後見事業の体制の確立 令和2年度新規受任件数3件、相談受付件数32件 法人後見運営委員会1回開催 成年後見制度利用支援事業による申立件数は14件(前年度17件)であった。関係課や地域包括支援センター等との連携により利用促進は図られていると考えている。</li><li>・ 市民後見人研修等の支援体制の確立 入間市社会福祉協議会に委託し、市民後見人養成講座を実施している。</li></ul> <p>(平成30年から令和2年度までの総括)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 関係課や地域包括支援センター等と協力し、成年後見制度の周知をすすめ、成年後見制度利用支援事業の活用を図ることができた。 制度の担い手となる人材育成については、市民後見人養成講座を実施し、講座修了者12名のうち11名が現在、法人後見事業の後見支援員として後見業務に従事している。</li></ul>	

施策14	障害者の権利を守る
<p>◆令和2年度取組内容(結果)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市職員への研修等の実施 新規採用職員研修「人権問題」、入所2年目以降かつ副主幹級以下の職員を対象にした「DET(障害平等研修)」を実施し、公務員として人権問題の正しい知識を深め、理解の徹底が図られた。</li><li>・ 障害者差別解消支援地域協議会の体制整備</li></ul>	

障害者差別解消支援地域協議会の周知や体制整備について、取組めておらず、今後の課題である。

- ・ 障害者差別解消支援地域協議会の差別解消についての取組の推進  
障害者差別に関する情報や相談等がなかったため、障害者差別解消支援地域協議会において障害者差別に関する相談事例の共有及び意見交換等を行うことがなかった。
- ・ 障害者虐待防止のための連携協力体制の強化  
障害者虐待に関する相談や通報等については、関係部署や基幹相談支援センター、相談支援事業所等と連携し、事実確認等早期に対応することで、被害者等の安全確保を図った。
- ・ 障害者の権利を守るための条例の調査研究  
手話言語条例が制定された。

(平成30年から令和2年度までの総括)

平成元年度に埼玉県及び川越市、狭山市、入間市の共催で、障害者差別解消法等に係る事業者向け説明会を開催、また各種会議や研修等において関係機関には障害者理解や障害者差別等に関し説明等を行ってきたが、周知や理解が十分とは言えず、今後の検討課題である。

- ・ 障害者差別解消支援地域協議会の差別解消についての取組の推進  
障害者差別に関する情報や相談等がなかったため、障害者差別解消支援地域協議会において障害者差別に関する相談事例の共有及び意見交換等を行うことがなかった。
- ・ 障害者虐待防止のための連携協力体制の強化  
障害者虐待に関する相談や通報等については、関係部署や基幹相談支援センター、相談支援事業所等と連携し、事実確認等早期に対応することで、被害者等の安全確保を図ることができた。また、職員については、県の障害者虐待防止・権利擁護研修に参加し、資質の向上を図ることができた。